

質疑回答書について

吹田市議会Windowsタブレット端末賃貸借及び通信サービス利用業務に係る一般競争入札について、以下のとおり質問がありましたので回答します。

番号	質疑内容	回答
質疑1	Surface Pro 10について、販売終息となっております。Surface Pro 11のご提供で問題ないでしょうか。	Surface Pro 10、又はその後継モデルであれば問題ございません。 ただし、納品する端末の種類は1種類で統一することとし、別種類が混在することは認めません。
質疑2	端末の導入に際して、マスター端末を作成してのコピーではなく、OEM(工場出荷状態)からのキッティング作業で宜しいでしょうか。	初期設定作業について、お見込みのとおりで問題ございません。
質疑3	「本市が指定するアプリケーションのインストール」と御座いますが、インストールするソフトは何種類位になりますでしょうか。	インストールするソフトは5種類程度、ブックマークが10種類程度を想定しています。
質疑4	「本市が指定するアプリケーションのインストール、ホーム画面及びブックマーク登録、Wi-Fi情報の登録等の設定を行うこと。」ありますが、貴市は最終のマスター機へのアプリインストール及び検証は実施しないでしょうか。	本市は、アプリケーションのインストールは実施しませんが、受注者にて初期設定や動作確認等を完了して納品される端末に対し、不具合等の有無を含めて検査を行います。
質疑5	「管理者が管理する上で必要な機能を、本市が指定する管理者用Windows OS搭載パソコンに対し、初期設定を行うこと。」とありますが、これは今回導入するSurfaceとは別の端末になりますでしょうか。	導入する端末とは別に、本市で現在使用しているパソコンにて管理端末を管理できるよう、MDMサービスの提供及び初期設定等を行ってください。
質疑6	落下や水没等で故障が生じた場合の保証は不要な認識でよろしいでしょうか。 その場合、落下や水没等での故障は有償対応となります。	お見込みのとおりで問題ございません。
質疑7	「以下の保守を提供すること。」とありますが、管理者様からのお問い合わせのみというご認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで問題ございません。
質疑8	「イ タブレット端末には、契約期間中、製品の欠陥及び通常利用時の故障に対するメーカー保証サービス又は同等のサービスを付与すること。」「ウ 端末の故障時は、先出しセンドバック又は同等の対応により保守を行うこと」との記載がございますが、端末の仕様となっているSurface Pro及びSurface Goは、導入時からモデル変更の可能性がります。契約期間中のタブレット端末の保守において、導入時からモデル変更されたタブレット端末で保守を行うことは問題ございませんでしょうか。	後継モデルであれば問題ございません。 ただし、端末のモデル変更により、導入時の附属品が使用できない場合は、使用可能な附属品も併せて提供してください。
質疑9	納品場所は1か所です宜しいでしょうか。 また現地作業は不要で、キッティングした端末を配送するのみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで問題ございません。 ただし、質疑5の回答にある、管理者用Windows OS搭載端末への初期設定については、現地での設定作業が発生する可能性があります。
質疑10	「不要な梱包材は引取り及び処分を行うこと。」と御座いますが、現地での機器の開梱も受注者の作業範疇になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
質疑11	「(2)及び(3)は、故障等の理由から、契約期間中に機器を交換する場合も同様の対応とすること。」との記載がございますが、故障機交換後の初期設定等は吹田市様で行っていただく認識でよろしいでしょうか。	通常利用時の故障等による交換の場合は、初期設定も行ってください。また、状況に応じて、本契約とは別に、受注者にキッティングの依頼を行う可能性もあると想定しております。